

平成三十年二月二十日受領
答弁第六六号

内閣衆質一九六第六号

平成三十年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員城井崇君提出東シナ海におけるタンカー衝突事故に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出東シナ海におけるタンカー衝突事故に関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成三十年一月六日に、海上保安庁が遭難警報を受信したため調査を実施したところ、上海市の沖合約二百九十キロメートルの海域において、タンカー「SANCHI」号と貨物船「CF CRYSTAL」号が衝突し、当該タンカーに火災が発生していることを確認し、同庁の巡視船等による監視を開始した。

その後、当該タンカーは、同月十四日に、監視中の同庁の巡視船のレーダー等により確認できなくなつたことから、同日に沈没したものと推定される。

現在、同庁の巡視船等を派遣し、当該タンカーの沈没した海域において、行方不明者の搜索等の業務に当たるとともに、排出油の防除等を行つてきているところであり、その際、中国を始めとする関係国とも外交ルート等を通じて連絡を取り合い、緊密に連携してきている。

三及び六について

現在、環境への影響に関する調査を進めているところであり、お尋ねについて、現時点でお答えすることは困難である。

四及び五について

お尋ねの「調査」について、御指摘の「英国海洋センター」（以下「センター」という。）が試算した結果が、センターのホームページにおいて公表されていることは承知しているが、当該「調査」は、センターが独自に行ったものであり、政府として見解を述べることは差し控えたい。